

森林研修所ニュース

平成25年10月
No.66

巻頭言

林野庁 森林整備部
研究指導課長 池田 直弥

本年7月から研究指導課長を勤めております池田です。ご存じのように、研究指導課は本年4月の組織再編により、旧研究・保全課で担当していた業務の一部を承継して新たに設置されました。人材育成、試験研究、林木育種、森林病虫獣害対策、技術開発、森林除染等に係る業務を担当しています。この中で人材育成については、森林技術総合研修所とも密接な関係があり、森林・林業の再生を図る上で大変重要な課題です。



戦後、多くの先人によって築き上げられた人工林が伐期を迎え本格的な国産材の供給が期待される中で、森林・林業政策についても、森林の造成・育林を主眼とした政策から、森林を上手に利用し持続的な森林経営を確立する政策への転換が求められています。このため、「森林・林業基本計画」においては、面的なまとまりを持った森林経営の確立、多様で健全な森林への誘導、森林を支える山村の振興、効率的かつ安定的な林業経営の育成等に取り組むこととしていますが、これらの施策を実現するためには、その担い手となる人材の育成が不可欠です。特に、森林総合監理士（フォレスター）は、森林・林業の再生を図る上で、すべての政策に関わる重要な人材です。具体的なフォレスター像としては、①技術力の面では、森林機能の評価やこれに基づく目標林型、そのための施業の選択を科学的に評価する能力、木材の流通・販売の動向を踏まえた木材生産目標の選択や最適な路網、作業システムの選択など循環的な木材生産の戦略を描ける能力、②構想力の面では、森林の科学的な評価と循環的な木材生産の戦略を調和させた地域の森林・林業ビジョンを描ける能力、③合意形成力の面では、地域の森林・林業ビジョンについて、地域関係者の合意形成を図るための熱意、行動力、コミュニケーション能力を持っている人物を理想としています。もちろんこのようなスーパーマン（ウーマン）に簡単になれるものではありませんが、ぜひ林業技術者として活動している方々の最終目標にして欲しいと思っています。民有林、国有林の林業技術者が相互に切磋琢磨しながら研鑽に励み、地域林業の再生のため、地域住民等から頼りにされる存在にならなければなりません。

今後とも、人材の育成についてはP D C Aをきちんと行い、より良い事業、制度となるよう関係する皆様と取り組んでいきたいと考えています。



市町村林務担当者基礎研修を受講して

高知県の町森林政策課 伊東 正人

平成25年度市町村林務担当者基礎研修に参加し、大きく4つ貴重な経験をさせていただきました。

1つは、受身に終始しない研修内容です。基本である森林計画制度や林業振興施策に関する概要説明に始まり、現地視察、市町村の林務担当者がいかに地元と係わっていくかという討議に至るまで、担当分野の理解と行政における自らの立ち位置の考察につながる内容でした。

2つ目は、林業振興施策の企画立案に近い方との直接会話です。地方の自治体職員は都道府県を介して国の施策に触れることが多く、講師の方から施策の目的や予算獲得の際の腐心といった背景等を聞け、又、受講生は多種多様化する補助事業遂行に苦闘する地方の実態を述べることができました。

3つ目は、この研修が無ければ一生出会うことはなかった全国の市町村職員の方々との情報交換です。市町村でそれぞれ異なる林業振興に対する取組及びその要因となる諸条件の相違が分かり、普段考えつかない視点から再度自町の課題を見詰めるきっかけになりました。又、震災に遭った県から参加された方の言葉には心打たれるものがありました。

4つ目は、非日常に身を置いたことです。地方公共団体職員も、業務量の増加と経費削減により研修等に参加できる機会は減少しています。業務に没頭する日々から離れ、短期集中的に、異なる生活空間で講義を受け、又、東京郊外の篤林家の森林を視察できたことは、幸運であり、刺激になりました。



市町村の森林・林業再生基本方針作成に係る討議風景

今後も、このような市町村職員を対象とした研修を開催していただき、我町からも参加できることを切に望みます。講師の皆様、研修生の皆様に感謝し、せっかく相識となれた縁を切らすことなく、貴重な経験を地域の林業振興につなげていきたいと考えます。

ガンバレ市町村 ～市町村林務担当者への研修～



教務指導官 寺田 善幸

森林技術総合研修所では、国、地方公共団体職員を対象に各種の研修を実施していますが、地方公共団体は都道府県職員が中心で市町村職員の参加は少ない現状です。こうした中、市町村森林整備計画における市町村の位置づけが大きくなるなど森林・林業行政における市町村の役割が大きくなってきたことから、市町村の林務担当者だけを対象にした市町村林務担当者基礎研修を実施しました。市町村職員の方は、特定業務を専門に長く担当される方は少なく、行政一般を全て担当していることが多いのが現状と考えられます。そのため、林務担当となってもその経験が無い場合がほとんどであることから、今後の林務行政を早期に円滑に実施するため基礎的知識の付与を目的に研修所としても初めて行った研修です。

研修生は、北は青森県弘前市、南は宮崎県えびの市まで17府県23市町村、1公社の24名となりました。研修生には林務経験者も一部にはいましたが、大半が未経験で研修目的に沿った研修生となりました。

研修カリキュラムは、文字通り森林・林業の一から始まる講義を受けて、林野行政のあらまし、市町村に期待される役割、現在の林野庁の行っている施策やその重点目標等の講義が続きました。

3日目の現地実習では、東京都あきる野市で民有林経営の現状、森林が多く占める檜原村では村が取り組んでいる林業・林産業による地域振興の取組、森林組合の加工場、木材市場の見学等駆け足となりましたが、東京都内の川上から川下の現状を見て回りました。天候は梅雨の最中でありにくの雨となりましたが、それぞれの場所で講師から熱のこもったお話を頂き、多くの収穫を得たところです。



林業家による保有森林の説明風景
(民有林経営に係る実習の一コマ)

業務に直結する森林所有者や檜原村担当者からの内容に関心が高く、多くの質問が出され、時間が超過し途中で打ち切りしてしまったことが残念です。

研修後半は、前半の講義や現地実習で得たものを活かして5グループに分かれて、事前に持ち寄った課題について討議し、対応策を発表しました。

研修の反省点とすれば、現地実習はもう少し余裕のあるものに、グループ討議の時間の持ち方に工夫をする点があると考えています。

わずか5日間で森林・林業全体を把握し理解することは難しく、この研修目的でもありませんが、研修を通して現在の森林・林業の現状の一部でも理解し、各市町村に戻った時に少しでも今後の市町村の林業、地域振興の取組に役立てればと思っているところです。

研修生からは市町村職員には必要な研修で来年以降も続けて欲しい等の意見が多く、林業行政における市町村の役割が大きくなる中で、研修所では今後も市町村の応援ができればと考えているところです。

森林総合利用Ⅰ（森林環境教育企画者育成）研修を受講して



奈良県農林部森林整備課

栗野 真梨子

森林環境教育に携わり2年目です。担当事業に行き詰まりを感じていたものの、そもそも「森林環境教育」をどのようにとらえればよいのかが分からず困っていた時に、この研修があることを知り、即参加を決めました。

1日目には、森林環境教育が生き物の生存に大きな意義を持つことを改めて感じ、研修に望む意気込みを強くしました。

2日目には、各々抱えている問題を各班で話し合いました。自分の問題についても多角的なご意見をいただき、客観的に考えることができました。

3、4日目には、森林環境教育をどのように進めていけばよいか、細かなプログラムから、それを実施するシステム等に

至るまで、講義や実習を通して学びました。自分が行き詰まっているところを突かれたような内容もあり、とても参考になりました。

最終日には、学校林利用の現場に不足していること、支援できること等を具体的に話し合いました。



ネイチャーゲーム手法の演習風景

研修全体を通して、初めて「森林環境教育」と正面から向き合えたような気がします。森林環境教育の目的や考え方が分かったこと、そのための効果的な手段を学んだことは、とても大きな収穫でした。また、森林環境教育を推進する同じ立場の方々や、講師の方々とは知り合えたことはとても心強く、この繋がりや今回学んだことを大切にしたいと、県の森林環境教育の推進に努めたいと思います。

最後になりましたが、研修所職員の方々、講師の方々、共に研修に励んでいただいた受講生の皆様に心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

押しつけでない森林環境教育を目指して ～森林総合利用Ⅰ（森林環境教育企画者育成）研修～

教務指導官 高木 敏

この研修は、森林環境教育のコーディネート能力の向上に必要な知識及び技術を習得し、企画立案を行える者の育成を目的に、実際に森林環境教育の業務に関わっている者16名を集めて7月盛夏に行いました。

森林環境教育については、ややもするとイベントを実施することに一生懸命で、その内容は森林の働きや大切さ等の押しつけ的な行政目線になりがちです。

そこで今回の研修では、指導者主体ではなく、子供たちが主体となる活動を展開するためのノウハウ、子供たちが森林に興味を持つような手法のスキルアップ、帰任後にすぐに実践できるプログラムの企画を目玉としました。

具体的には、3講師の連携の下、森林環境教育の推進戦略 → 事業企画 → 実践の流れで、講義から徐々に実践へ、少しずつ手掛かりを得ながら、企画力を培うための演習中心のカリキュラムとしました。

①都留文科大学 高田研教授



アイデアの出し方
コミュニケーション
課題を共有する方法等を通じて
森林環境教育について考える
きっかけ作り

②公益財団法人キープ協会 鳥屋尾健課長



森林環境教育のポイント
企画手法
企画の整理方法

③多摩森林科学園 大石康彦グループ長

フィールド踏査（ネタ探し）、企画案プラン・ポスター作成、発表



イベント企画の演習風景

また、森林環境教育を受ける側である神奈川県相模原市立広陵小学校の永月徹教諭から、放置された学校林を児童、教職員、行政、地域住民、保護者、企業、NPOの協力・連携で自然観察林として再生させた取り組み。活動の中心にはいつも子供たちがいて、笑顔と笑い声が絶えず生き生きとした姿を報告していただきました。環境教育の原点を垣間見せていただきました。

この研修によって蓄積された知識や技術を糧として、森林環境教育の実践に向けた受講生の益々の活躍を期待します。



「持続可能な森林経営のための推進手法の向上研修」

海外からの研修生を対象とした研修が、8月28日（水）から始まりました。期間は11月1日までの66日間と長い研修です。今年は、カメルーン、パプアニューギニア、スワジランド、マラウィ、マレーシア、モザンビーク、ラオス、ミャンマー、ベトナム、コンゴ民主主義共和国の10カ国から研修生14名が参加しています。20代から50代まで幅広い年齢により構成されており、講義では活発に質問するとともに、現地見学にも意欲的に取り組んでおります。



林野庁にて開校式後記念写真

本研修では、「持続可能な森林経営のための推進手法の向上」に向けて、①持続可能な森林経営の概論、②持続可能な森林経営の取組、③森林資源モニタリング手法、④国家森林計画の立案手法、⑤参加型森林経営手法、等の分野において、講義・実習・現地視察を通じ、必要な知識と技術を習得するとともに、将来の活動のためのアクションプランの作成実習も行うこととしています。

（研修生に研修受講の目的や関心事項等について聞きましたので紹介します。）

○プー ジャン（カメルーン）

自国で持続的な森林経営を将来進めるために、自分の能力を高めたい。

○アッサム ミンバング アーノード
デイビー（カメルーン）

日本の先進的な技術を学び、フォレスターとして持続的森林経営に関する知識を増やしたい。

○ムバンギルワ ムコンベ マイケル
（コンゴ民主主義共和国）

この研修で学んだことを自分の仕事、自分の国のために生かしたい。

○ランパン コマダム（ラオス）

持続的森林経営を実施するために、日本の技術を学びたい。

○カンパイ ヴィライファング
(ラオス)

他の研修員との実習や講義を通じて自分の知識を強化したい。

○メアリー タマンダニ チサレ
(マラウイ)

持続的な森林経営を実行している日本の林業からいろいろな知識・技術を身につけたい。

○アミーリア シンティア ボシ
(マレーシア)

長期にわたり、持続的な森林経営を続けている日本から森林計画の方法を学びたい。

○カストロ ホセ サンパーニア
(モザンビーク)

自国では、森林を維持・管理するのが難しいが、その問題を解決するための方策を見つけない。

○ムー ネイン ウ (ミャンマー)

各国の研修員と一緒に、地球規模での気候変動、生物多様性、砂漠化等について考えたい。

○エイ チャン (ミャンマー)

持続的に森林資源を管理する技術・知識を得たい。

○モンド カルマール
(パプアニューギニア)

自国で持続的な森林経営に係る仕事をしているので、この研修を通じて更に知識を深めたい。

○ドラミニ ラッキー ンランラ
(スワジランド)

日本がどのように森林を保護・管理し、持続的な森林経営を進めているのか学びたい。

○トゥ クォック フィ (ベトナム)

この研修を通じて、森林生態系の維持に関する知識を深めたい。

○グエン バンドック (ベトナム)

日本の先端的科学だけでなく、日本人の働き方もこの研修を通じて学びたい。



林業機械化センターでの講習時の記念写真

林業機械化センター職員講師、海峡を渡る！



林業機械化センター 機械化指導官 波崎 卓巨

9月12日(木)北海道森林管理局管内(北海道士別市)の国有林において開催された「森林作業道作設現地検討会」の講師依頼を受け、森林技術総合研修所加利屋企画官、林業機械化センター清水主任機械化指導官、波崎機械化指導官の3名が出席し、現地で森林作業道の作設等を実施してきました。

現地検討では、少人数の班に分かれ、地元事業者のオペレータと加利屋企画官が森林作業道作設指針に基づき作設した森林作業道を歩きながら比較・検討することで、作設手法の違い・路体強度の差等を認識するものです。参加者からは、「手前の道はぬかるんでいたのに加利屋企画官が作設した道は堅く、泥がくっつかない」、「このスイッチバックならば、従来のものより安全に走行できる」等の感想が出されました。

作設デモでは、加利屋企画官がバックホウにより作設するのに合わせ、清水主任機械化指導官が表土積み、天地返し、丸太組み等の作設手法を説明しました。床堀を始める位置、作設時に立木を残す理由など初めて見たり聞いたりする参加者がほとんどでしたが、説明を聞きながらの作設デモを通して理解度が増した様子でした。



森林作業道作設デモ

室内検討では、現地での検討・評価結果を持ち帰り、まとめや感想等を各班において討議し発表しました。加利屋企画官が作設した森林作業道については「線形・水処理の仕方がよく考えられた道となっていた。搬出等で使用された後の道を見てみたい。6tタイプのフォワーダが通行するには狭いのでは。」等の意見が出され、地元オペレータが作設した森林作業道については「オペレータのレベルが向上している。路面の丸太が滑る気がした。事業終了後整地が必要ではないか。」等の感想が得られました。続いて、加利屋企画官が、「森林作業道作設指針に基づいた森林作業道の作設について」と題して講義を行いました。作設手法等に関して出された質問にイラストを交えて説明し、「作業道上で使用する機械の大小に関わらず、しっかりと道作りを行うことが非常に重要。これからそれぞれの地域にあった道作りを各々が模索し、失敗も成功も含めて情報共有し技術を高めていこう。」という言葉で締めくくりました。

今回の検討会では、しっかりした道作りが「森づくり」の基盤になるということに参加者全員で共有できました。今後、全国の林業に携わる人間同士で技術の研鑽や親交を深める機会が増え、その機会の中で林業機械化センターの技術等を活用できればと考えています。

人事異動

転入(平成25年8月1日付)

技術研修課 研修企画官 土田 詠子(林野庁 研究指導課 保護企画班 企画係長)

転出(平成25年9月1日)

林野庁 計画課 課付 高麗 泰行(林業機械化センター 機械化指導官)

【連絡先】

森林技術総合研修所 http://www.rinya.maff.go.jp/j/kensyuu/kensyuuu_zyo.html
〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833番地94
TEL 042-661-7121(代表) FAX 042-661-7314

林業機械化センター http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikai/kikai_ka_senta.html
〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利1445
TEL 0278-54-8332(代表) FAX 0278-54-8280

研修所庁舎の耐震工事について



実施中の耐震工事は、1月末まで行われる予定です。

研修生並びに講師の皆様には、引き続き大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。